

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和2年4月28日(火) 午前9時30分
閉会年月日時刻	令和2年4月28日(火) 午前10時46分
開会の場所	邑楽町役場2階201会議室
議案事項	議案第10号 邑楽町版 学校再開に向けたガイドラインについて
その他	1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応状況について 2) 群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針等について 3) 児童・生徒数(令和2年4月7日現在)について 4) 令和2年度 邑楽町社会教育計画について 5) 令和2年5月行事予定について 6) 次回教育委員会について 7) その他
出席者	教 育 長            藤江 利久 委        員            黒澤 幸男 委        員            岡田 真幸 委        員            谷津 洋子 委        員            中村 郷志
説明員	学校教育課長        中繁 正浩 生涯学習課長        田中 敏明 子ども支援課長     久保田 裕 教育委員会書記     高橋 克徳

会議録

<p>議長（藤江）</p>	<p>ただ今より、4月定例教育委員会を開会いたします。          それでは今回の議事録署名人を決定いたします。          岡田委員、中村委員にお願いします。          続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。</p> <p>前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。</p> <p>26日はコロナ感染症対策の臨時課長会議が行われました。27日、30日には小中学校長引き継ぎが行われ立ち会いました。3月31日は教職員の退職辞令交付式を役場3階大会議室で行いました。4月1日の午前中は町部局の辞令交付式の後、教育委員会の辞令交付式を行いました。午後には教職員辞令交付式を例年より早めに行い、その後、各学校で行われる職員会議の時間確保に努めました。7日は小中学校の入学式が行われました。卒業式と同様に出席者の規模を縮小させていただき行いました。8日から10日までの3日間は給食を提供しての授業を各小中学で行いました。この間で教科書を配布し、休校中の課題も配布しました。16日には緊急事態宣言の対象が全国になりました。同日、議会の全員協議会が開催され、町のコロナウイルス感染症対策の状況を説明いたしました。子どもたちの学習状況を心配する質問もございまして、当町においては、県教育委員会の授業動画の配信や学習支援サイトの紹介、学習課題を順次配布し対応している旨の説明をいたしました。23日は区長会議がありました。24日は邑楽郡の教育長会議があり、27日は町の校長会がありました。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、議事に入らせていただきます。議案第10号邑楽町版学校再開に向けたガイドラインについて、中繁学校教育課長より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>邑楽町の小中学校は3月2日から臨時休校に入り、修了式を経て、春休みに入りました。春休み明けの新学期からの再開について、文部科学省では「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」を作成し、群馬県では県立学校の再開に向けて国よりも厳しい内容の「群馬県版 学校再開に向けたガイドライン」を作成しました。さらに、県内各市町村に対しても市町村立学校の再開については、各市</p>

会議録

町村の判断としながらも、群馬県版ガイドラインに沿った万全の対応をお願いするとしています。しかし、群馬県版のガイドラインはあくまで県立学校に対応した内容であり、そのまま邑楽町の小中学校に適用することは馴染まないものとなっています。そこで、邑楽町立学校の再開に向けて、邑楽町版のガイドラインを作成しようとするものです。主な内容について説明します。まず、登校前・登校時についてですが、毎朝、検温を行い、平熱より0.5℃以上高い場合は、学校に登校しないで休養する。登校時は、マスクを着用し、おしゃべりをせず、近すぎないように一列で登校する。平熱より0.5℃以上高くない場合でも、登校後に体調不良がみられる場合は、帰宅させることもあるといった内容になっています。次に、学校生活についてですが、手洗いと水分補給をこまめに行う。室内では常にマスクを着用するなどといった内容となっています。学校行事については、3密状態を回避できない場合は、当分の間実施を見合わせる事となっています。次に給食についてですが、手洗いを徹底し、配膳当番については、発熱や風邪の症状がないか毎日点検をする。食事をする際は、机を向かい合わせにせず、座席の間隔をできるだけ空け、会話を控えて食事をするといった内容になっています。次に、部活動についてですが、必ず先生の指導の下で実施する。実施する場合は、学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用などした上で実施するといった内容となっています。次に、休校等の基準などについてですが、児童生徒や教職員がPCR検査を受けることになった場合や濃厚接触者となった場合は、学校に連絡する。感染者が出た場合は、保健所の判断により学級閉鎖や学校全体を休校にするなどの対応を行う。平熱より0.5℃以上の発熱や咳などの症状は見られないが、保護者が新型コロナウイルス感染を恐れ、児童生徒に登校させることに強い不安を訴えた場合には、校長が出席しなくてもよいと認めた日とし、欠席扱いしないなどの内容となっています。これらの内容につきましては、今後の状況をみながら随時修正変更して報告させていただきたいと思っております。

議長（藤江）

何かご質問・ご意見等ありますか。

教育委員（黒澤）

このガイドラインは各家庭に配布しますか。

会議録

<p>学校教育課長（中繁） 教育委員（黒澤） 議長（藤江）</p>	<p>各学校のホームページに載せ、学校に配布する予定です。</p> <p>邑楽町はマスクを各家庭に配布する予定はありますか。</p> <p>5月1日に配布する広報と一緒に各家庭に10枚ずつ配布します。</p>
<p>教育委員（岡田） 議長（藤江）</p>	<p>中学校では修学旅行の時期になりますが、延期や中止を考えていますか。</p> <p>当初、春に予定されていましたが、8月に延期をしました。実施できるかは不透明な状況にあります。中止にした場合は、キャンセル料が発生する学校もあります。</p> <p>ほかにありますか。ないようですので、議案第10号邑楽町版学校再開に向けたガイドラインについて、ご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>（賛同の声あり）</p> <p>議案第10号邑楽町版学校再開に向けたガイドラインについてを提案どおりに決定します。</p> <p>次に、その他の1)新型コロナウイルス感染症に対する対応状況について、中繁学校教育課長、田中生涯学習課長、久保田子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>総合教育会議のあった3月25日以後の状況について説明いたします。3月26日の小中学校修了式は内容を縮小して実施しました。4月2日に群馬県知事から、県立学校については5月6日まで休校にするという発表がありました。4月6日には県知事以下数名の幹部が、県内各市町村を訪問するなどして県の立場を説明したということです。同日、群馬県教育委員会から配布された1箱50枚入りのマスク71箱を小中学校に分配しました。4月7日の朝、邑楽町では、4月8日から4月10日までの3日間は学校を半日授業とし、給食を提供した後に放課、翌4月11日から連休最後の5月6日まで臨時休校することになりました。4月7日には、各学校で予定通りに始業式と入学式を縮小した中で実施しました。始業式は、子どもたちを体育館に集めるのではなく、各教室で実施し、入学式</p>

会議録

	<p>は、内容を縮小して、来賓と在校生の出席なしで、保護者は1家庭1人に限定して実施しました。4月8日から4月10日までの3日間では、新型コロナウイルス感染症が心配という保護者の方もいて、30名ほどが登校を見合わせました。今回、このような理由で登校しない場合は欠席扱いにはしないということになっています。4月23日には、群馬県知事が県立学校について、5月31日まで休校を延長すると発表し、県内各市町村に対して同様に休校の延長を要請しました。更に同日、群馬県教育委員会から市町村教育委員会に対して、休校延長の要請通知がありました。4月24日午前中には、東部教育事務所管内の市町村の学校教育担当課長会議が行われ、県教育委員会の義務教育課長から休校延長の要請説明がありました。同日午後、邑楽郡内の教育長が集まり協議した結果、休校延長という結論に至りました。その結果、邑楽町長が、小中学校の臨時休校を5月31日まで延長するという決定をしました。</p>
<p>生涯学習課長（田中）</p>	<p>3月5日から現在まで、公民館、体育館などの屋内施設については、臨時休館が続いています。屋外運動施設であるスポレク広場やテニスコートなどについては、4月7日から10日までの4日間のみ貸し出しを行いました。その後、近隣の状況や学校等の状況等を踏まえ、4月11日から現在まで貸し出しを行っていません。図書館については、3月5日から4月6日まで休館とし、4月7日から24日までは、資料の貸し出しと返却のみ行いましたが、こちらも近隣の状況や県の動向等も踏まえ、4月25日から再度休館となっています。休館の期間については、学校の休校期間に合わせて5月6日までとしていましたが、学校が5月31日まで休校延長されましたので、それに合わせて全ての生涯学習施設についても休館とさせていただきます。</p>
<p>子ども支援課長（久保田）</p>	<p>3月2日から学校については臨時休校となり、幼稚園、保育園、認定こども園、児童館については、国からの協力要請に基づき、保護者の就業の関係などから臨時休園の措置を取らずに開所することとしました。3月25日以降についてですが、4月に入園式があり、規模を縮小して行いました。また、開所にあたり、保護者の皆様には仕事が休みなど家庭にいる状況がある場合は、家庭での保育の協力をお願いしています。4月16日には全国に緊急事態宣言が出され、それを受けて17日の県からの緊急</p>

会議録

	<p>事態措置では、休止協力要請施設として幼稚園が含まれましたので、町立幼稚園につきましては、4月22日から5月6日まで臨時休園とさせていただきます。その後、学校の休校延長に合わせ、幼稚園につきましても5月31日まで臨時休園を延長させていただきます。幼稚園ではこのように臨時休園となっておりますが、保育の必要性のある方は、夏休みなど長期の休みと同様に、一時預かり保育にて対応しています。なお、保育園、認定こども園については、県の緊急事態措置の休止施設には該当していませんので引き続き開所していますが、4月23日付けの保護者の皆様への通知では、仕事を休んで家にいることが可能な方は、登園を自粛していただくよう要請させていただきました。現在、多くの方に協力をいただいております。また、児童館についても利用している人数は減少してきています。</p>
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。
教育委員（黒澤）	正規の職員は在宅勤務をしていると思いますが、臨時の職員はどうしていますか。
学校教育課長（中繁）	臨時の職員も同様の扱いとなっています。
教育委員（黒澤）	公民館などの施設も同じですか。
生涯学習課長（田中）	在宅勤務に関しては、役場庁舎内勤務の会計年度任用職員については、正規職員と同じ扱いです。公民館、体育館、図書館については、基本的にはこれまでの勤務体系と変わりはありません。
子ども支援課長（久保田）	幼稚園、保育園、こども園、児童館については、通常に出勤しています。なお、児童館については、学校の臨時休校に伴い午前中から開館していますので、学校の先生方にも協力をいただきながら運営をしています。
教育委員（谷津）	学校の課題はどのように渡していますか。

会議録

<p>学校教育課 長（中繁）</p>	<p>家庭訪問するなどして渡すこととなっています。</p>
<p>教育委員（谷 津）</p>	<p>学校に来てもらって渡すことはしていますか。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>邑楽中学校では、感染症対策を徹底した中で、生徒に学校まで来てもらって渡しました。長柄小学校では、保護者の方に学校に来ていただき渡しました。</p>
<p>教育委員（谷 津）</p>	<p>これだけ長期の休みになってしまうと、子どもたちが不安定になってしまうのではと心配になってしまいますね。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>県からの指導で、週に1回は家庭への電話連絡や家庭訪問で児童生徒の様子を確認している状況です。4月7日から10日の4日間は、児童生徒と担任が顔を合わせていますので、その点は良かったと思っています。ほかにありますか。ないようですので、次に、その他の2)群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針について説明いたします。</p> <p>県の学校教育の指針についてですが、昨年度とほぼ同じ内容となっておりますので、後でご確認いただければと思います。東部教育事務所の運営方針についてですが、この方針の中に「働き方改革を踏まえた信頼される学校づくりを支援します。」とありますが、教職員の勤務時間については、教頭の勤務時間や中学校の部活動の指導時間の改善が求められています。生涯学習については、「学校・家庭・地域・行政の四者による連携・協働の推進」とありますが、邑楽町では、地域の方の積極的な協力をいただいている学校もありますので、引き続き地域の方の協力をいただきながら学校運営を行っていけるようにしたいと考えています。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に、その他の3)児童・生徒数（令和2年4月7日現在）について説明いたします。</p> <p>令和2年4月7日現在の町内小中学校の児童・生徒数及び学級数ですが、小学校の児童数は、1年生が188人、2年生が182人、3年生が197人、4年生が198人、5年生が223人、6年生が208人、合計1196人となっております。前年度から54人減っています。中学校の生徒数は、1年生が236人、2年生が221人、3年生が231人、合計688人となっております。前年度</p>

会議録

	<p>から 8 人減っています。クラス数ですが、小学校では、長柄小学校が一番多く 17 クラス、次に中野小学校 14 クラス、中野東小学校 12 クラス、高島小学校 9 クラスとなっています。中学校のクラス数は、邑楽中学校が 16 クラス、邑楽南中学校が 8 クラスとなっています。なお、クラス数につきましては、群馬県独自の少人数学級編成により決められています。具体的には、小学校 1・2 年生は 1 クラス 30 人以下、3・4 年生は 1 クラス 35 人以下、中学校 1 年生は 1 クラス 35 人以下となっています。教職員についてですが、学力向上や日本語指導などに対して、特配として増員されています。また、各小中学校に 1 人ずつ外国語指導助手を配置しています。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に、その他の 4) 令和 2 年度邑楽町社会教育計画について、田中生涯学習課長より説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長（田中）</p>	<p>この計画の途中までは、令和 2 年度邑楽町教育行政方針の中の生涯学習課関係部分の抜粋となっております。その他の内容についてですが、昨年度からの主な変更点は、文化財係が新設されたこと、勤労青少年ホーム（おうらヤングプラザ）が高島公民館に名称変更となっていることです。職員体制ですが、生涯学習課の職員総数は 47 人、うち正規職員は 19 人、会計年度任用職員は 28 人となっています。職務分担の中で、文化財係の担当事務は、「公文書（歴史的文書）の保存及び管理に関すること」、「町誌増補版（仮称）編纂に関すること」などがあります。邑楽町勤労青少年ホーム（おうらヤングプラザ）の高島公民館への名称変更に伴い、勤労者体育センターも高島体育センターと名称変更しています。それ以外につきましては、生涯学習課事務局ならびに中央・長柄・高島の 3 つの公民館、町立図書館、町民体育館の職務分担や事業計画について掲載していますが、令和 2 年度においては、障がい者を対象とした学習権の保障をメインテーマに、すべての施設で取り組んでいくこととしております。現在は、新型コロナウイルスの影響で事業の中止・延期が相次いでおります。一日も早い終息を願うばかりですが、現在のところ、施設の貸し出し、主催事業ともに正常化の見込みが立っていない状況です。</p>

会議録

議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に、その他の5) 令和2年度5月行事予定について、中繁学校教育課長・田中生涯学習課長説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	学校教育課の5月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課長（田中）	生涯学習課の5月の主な予定行事を読みあげる。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、その他の5) 次回の教育委員会についてですが、5月25日（月）午後1時30分からでお願いしたいのですが、どうでしょうか。  （賛同の声あり）
議長（藤江）	それでは次回の教育委員会は5月25日（月）午後1時30分から行うことに決定しました。次にその他の6) その他で何かあればお願いします。
学校教育課長（中繁）	邑楽町役場庁舎勤務職員の交替勤務について報告させていただきます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、役場庁舎内に勤務するすべての職員を対象に、交替勤務が実施されることになりました。交替勤務は各課の職員を2班体制にして、役場内の勤務時間が重ならないように、在宅勤務を取り入れるものです。仮に、A班、B班と分けた場合には、A班が午前職場勤務した日には、B班が午後職場勤務して、その次の日には、午前と午後を交代して、B班が午前職場勤務、A班が午後職場勤務するというものです。便宜上、午前勤務、午後勤務と言いましたが、正確には、午前勤務の方は、午前7時30分から午後1時まで職場で勤務、午後1時から午後2時まで休憩、午後2時から午後4時15分まで在宅勤務となります。午後勤務の方は、午前9時45分から正午まで在宅勤務、正午から午後1時まで休憩、午後1時から午後6時30分まで職場勤務となります。なお、役場の開庁時間は、これまでと同じく、午前8時30分から午後5時15分までとなっています。この勤務体制は、今週から始まり、緊急事態宣言が終了するまでとなっています。なお、今週中は調整期間となっており、交替勤務への移行準備が整った

会議録

	<p>職場から導入され、遅くとも 5 月 1 日までには開始することになっています。</p>
教育委員（谷津）	<p>在宅勤務の場合、連絡は取れるのですか。</p>
学校教育課長（中繁）	<p>はい。連絡は常時取れるようにします。また、必要なときは呼び出すことも可能です。</p>
議長（藤江）	<p>ほかにありますか。ないようですので、以上で 4 月の教育委員会を閉会します。</p>